



浪速区制100周年記念事業

浪速区制100周年 × EXPO記念事業

キッズアドベンチャー(こどもキャンプ)参加者募集!

浪速公園のグラウンドにテントを張って1泊2日のキャンプをします。みんなでご飯も作るよ!ぜひ参加してね!

無料 要申込

日時 10月11日(土)~12日(日)

場所 浪速公園 グラウンド

対象 浪速区内の小学校6年生

申込期間 9月15日(月・祝)~30日(火)

※右下の二次元コードよりお申込みください。



浪速区民大集合の大運動会を開催します!

パン食い競走や玉入れなど、区民の皆さんが楽しめる種目を予定しています。ぜひご参加ください!

無料 要申込

日時 10月13日(月・祝) 13時~

場所 浪速スポーツセンター

対象 浪速区民

申込期間 現在申込受付中!9月20日(土)まで



申込・詳細はこちらから↓

問合せ 浪速区制100周年×EXPO記念事業実行委員会 事務局

☎ 6568-4040 ☎ 6568-3171



浪速区制100周年記念式典を開催しました

令和7年4月1日(火)に浪速区は区制100周年を迎え、7月28日(月)(なにわの日)に(株)クボタ様の大ホールをお借りし、100周年記念式典を開催しました。式典では、これまでの浪速区100年の歩みを振り返るとともに、今年度実施する様々な記念事業を紹介し、次なる100年に向けた未来への期待を胸に、浪速区の更なる発展を誓いました。



問合せ 区 総務課(総務) ☎ 6647-9625 ☎ 6633-8270

お知らせ



令和7年国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯(外国人も含む)を対象に、10月1日(水)を期日として実施されます。調査員が皆さんのご自宅を訪問し、調査書類をお届けしますので、スマートフォンやパソコンからインターネット回答をお願いします。インターネットの環境がない方は、郵送提出をお願いします。紙の調査票を記入して、提出用封筒でお送りください。

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください  
調査員は、顔写真付きの「調査員証」または「国勢調査業務委託証明書」を持っています。金銭の要求や預金、収入、負債、銀行口座やクレジットカード情報を聞くことはありません。

回答期限 10月8日(水)までに回答をお願いします。

詳細はこちら

問合せ 区 総務課(総務)

☎ 6647-9625 ☎ 6633-8270



野生動物にエサをあげてもいいの?

野生のハトやカラスなどにエサを与えることで、特定の生き物が増え、自然の生態系のバランスが崩れます。むやみにエサを与えることは、生き物のためになりません。野生の生き物は、自然の中で自然のまま楽しみましょう。

エサは自分で探せるからいらないよ



ハト・カラスなどのエサを与えた後の清掃義務について↓

問合せ 区 保健福祉課(保健)

☎ 6647-9973 ☎ 6644-1937



国民健康保険資格確認書の交付について

令和6年12月2日から、従来の保険証は新たに発行されなくなり、保険証利用登録をされたマイナンバーカード(以下「マイナ保険証」といいます。)を基本とする仕組みに移行し、マイナ保険証をお持ちでない方には申請によらず、国民健康保険資格確認書(以下「資格確認書」といいます。)を交付しますが、マイナ保険証をお持ちの方でもマイナ保険証での受診が困難な事情がある場合は、区役所に申請すれば資格確認書を交付します。親族などの法定代理人や介助者などによる代理申請も可能です。現在、保険証をお持ちの方の場合、10月末に有効期限が切れるためマイナ保険証をお持ちの方で資格確認書が必要な方はお早めに申請してください。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険)

☎ 6647-9956 ☎ 6633-8270

※月~木、第4日:9時~17時30分 金:9時~19時

大阪府立今宮高等学校「教養講座」参加者募集!

無料

要申込

今宮高校では、地域の方々との交流を目的に「教養講座」を開催しています。小中学生を対象にダンス部員と一緒に教えてくれるダンス講座やヒップホップ講座をはじめ、一般対象には天王寺周辺の史跡を歩きながら巡る歴史ウォーク、能楽師による能楽体験など、幅広い年齢層に向けた多彩な内容で、学びながら楽しめる講座が揃っています。ぜひ、ご興味のある講座にお申し込みください。ご参加お待ちしております。

講師 今宮高校職員



申込はこちら



学校の詳細

問合せ 大阪府立今宮高等学校(総務部)

☎ 6641-2612(代)



9月・10月は「行政相談月間」です

無料 要申込

9月1日(月)から10月31日(金)は「行政相談月間」です。総務大臣委嘱の行政相談委員が相談に応じます。毎日の暮らしのなか、国・府・市町の仕事などで、「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」などご相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。また、総務省近畿管区行政評価局による「相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談所」が開設されます。当日は、各機関から専門の担当者が出席し、無料でご相談に応じます(弁護士、司法書士、税理士への相談は予約制、その他は先着順)。お気軽にお越しください。



日時 9月26日(金)13時~16時

(受付:15時30分まで)

場所 J:COM中央区民センター ホール(中央区久太郎町1-2-27)

対象 どなたでも

申込 近畿管区行政評価局行政相談課

☎ 6941-8358

期間:9月12日(金)~9月25日(木)

9時~17時(土日祝除く)

浪速区での行政相談の実施については、8面「くらしの相談」をご覧ください。



問合せ 区 総務課(企画調整)

☎ 6647-9683 ☎ 6633-8270

